

農業経営改善促進資金(スーパーS資金)

認定農業者が、民間金融機関から借り入れる短期運転資金です。

1 資金の特徴

- (1) 肥料・農薬購入等の短期運転資金として利用
- (2) 経営改善計画期間中、いつでも借りられ、いつでも返すことのできる資金
- (3) 国、県の利子助成により低利で融資
- (4) 農業信用基金協会の機関保証(無担保・無保証人)が利用できます



2 利用対象者

認定農業者(市町村長に経営改善計画の認定を受けた農業者や法人)

3 利用条件等

資金使途	農業機械	農業施設	果樹苗木	家畜導入	農地造成	農地取得	運転資金	短期	長期	負債整理
利用限度額・要件	[認定農業者] 【個人】500万円以内 ※スーパーS資金は、資金需要に効率的に対応できるよう、 【法人】2,000万円以内 利用期間中であれば、借入残高が限度額を超えない限り、 何度でも借入、返済ができます。									
償還期限	1年以内(ただし、経営改善計画期間中(おおむね5年間)に限り借換可能)									
金利	固定金利、貸付利率は毎月変動(詳しくは岡山県HP「金利一覧表」参照)									
担保・保証人	原則不要									
保証料	保証残額の0.53% ※機関保証利用の場合									
返済方法	期間中ならいつでも可									
審査期間	融資決定(資金計画審査、債務保証審査含む)までに1か月半程度必要									

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは、取扱金融機関までお問合せください。

4 取扱金融機関

農業協同組合

